

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成 25 年 2 月 24 日（日）11:40～11:55

高崎河川国道事務所 1 階会議室

発言者：公述人 2

前橋市の■■と申します。所属は公務員であります。仕事の面では、建設とか、土木とかはやっておりますし、また、そのための知識も詳しいわけでもありませんので、いち住民の意見ということで申し上げます。整備計画の中でいろいろな数値について妥当であるかどうかということにつきましては、専門家の答えている意見がありますので、とりあえず以下ふれずに、計画対象期間の問題及び文化財保護の問題の2点について申し上げます。整備計画の3の1、計画対象期間では、「河川整備計画の計画対象期間は、おおむね30年間とする。なお、河川整備計画は現時点の社会経済状況、河川環境の状況、河道状況等前提として策定したものであり、策定後においてもこれらの状況の変化、新たな知見の蓄積、技術の進歩等を踏まえ、必要がある場合には、計画対象期間内であっても適宜見直しを行う。」となっております。ただ、整備計画の中には、付属施設の維持管理に関わるものであるために、長期的な安定的な視野を必要とするものもありますし、一方、新規になにか施設を建設するというものであるために短期的な成果を出すべき事業というものもあります。こういうのを全部ひっくるめて、30年間にするのは、ちょっとそうじゃないのかなと思います。おおよそでよいので長期的及び短期的な計画のスケジュールを提示することが必要かと思えます。この表現のままですと例えば、新たにダムを造るなんていう場合であっても、今から30年以内に造れば計画を達成したことになりますよ、ということになってしまいますので、おおよその期限を設けることで、期限までに完成できなかった事業については、ももとの計画に無理があったということになって、その部分については、中止や規模の変更など抜本的な見直しを行うきっかけになるかと思えます。また、見直しについても必要になる場合には、適宜見直しを行うというのではなく、おおむね5年ごとなど、おおよその目安を示して定期的な見直しを行うようにすべきかと思えます。さらに、定期的な見直しの他にも社会経済的に変化があった時、あるいは数値の根拠に変化があった時、新たな研究成果や学術的な知見があった時、など具体的な事例を挙げて状況の変化にあわせて随時見直しをして、柔軟に対応できるようにすべきかと思いました。たとえば、社会経済的に変化があった時という点でいえば、例えば、国土交通省は、2013年から2年間かけて国土形成計画を総点検するということになっておりますけれども、これは本来まだ総点検の時期ではないんですけれども、10年計画だったですかね、今回行うということなんです。総点検の見直し結果によっては、河川計画ですか、今回の整備計画にも影響を及ぼすものと思われ。国土形成計画の総点検が必要な理由としては、グローバル化や人口減少というのが挙げられておりますけれども、これらは河川計画にも影響を及ぼすものと思われ。また、数値の根拠に変化があった時、ということと考えますと、今回の整備計画の中に、明記はされていないようなんですけれども、数値の検討にあたってはカスリーン台風の際の災害データを基準にしつつ、70年から80年にいっぺんの規模の洪水に備えるということを目指しているかと思われ。カスリーン台風が1947年ですので、現時点で既に66年経過をしております。仮に5年後、10年後に見直す場合、カスリーン台風から70年以上経過していることとなりますので、70年から80年をひとつの区切りというふう考えた場合、カスリーン台風のデータを見直しの際に検討の対象に入れるべきか、外すべきか、意見が分かれるところと

うか、微妙なところだと思います。ちなみに、群馬県がカスリーン台風直後に作成した「昭和22年9月大災害の実相」という報告書があるんですが、その中に災害の原因として、近年の乱伐で、山林の伐採ですね。むやみな伐採で山林が荒廃して、保水力が落ちたというようなことを原因としてと挙げております。これは、戦争のためということになりますけれども。そのほかにも、戦後の混乱で消防団が機能しなかったために、これはカスリーン台風のことなんですけれども、消防団が機能しなかったためにカスリーン台風で大きな災害が起きたという指摘も別のものではあります。こう考えますと、カスリーン台風による災害被害が特殊な事例であるものであったことを加味しますと、見直しを行うとすれば、その際にカスリーン台風によるデータというのは採用しなくても良いという選択肢もあり得て、整備計画自体が大きく変わる可能性もあるかと思えます。整備計画の目標の1.6を見てみますと、大雑把に見ますと、時とともに被害は着実に減少しているように素人目には見えます。検討の対象となる過去の災害の情報を適宜入れ替えることによって、災害予想に見合った対策を考えることが必要かと思えます。技術的に可能なことが全てやり尽くしたいというのが技術者の立場でしょうし、念には念を入れて大きめな数字を出すというのが学者の立場でしょうけれども、政治の立場としては、費用対効果を考えて、ある程度割り切るということも必要かと思えます。被害というのがゼロってことが理想ですけども、自然が相手ですので、現実には被害がゼロというのは不可能かと思えます。自然の力に対して人間の力で対抗していても勝ち目がないかと思えます。この整備計画というのが、ハード面の整備に偏っているようですけども、例えば、越流堤防というのですか、洪水の際にわざと水を堤防を越えて流す、堤防自体を守るといふこととか災害の際には避難方法を検討するというようなソフト的な面と組み合わせる対策というのが必要かと思えます。また、新たな研究成果や学術的な知見という点ですと、最近の海外の研究ですけども、2012年11月の時事通信で、スイス最大の湖、長くなりますが、スイス最大の湖であるレマン湖西端のジュネーブで、約1400年前の6世紀に起きた大災害の原因が湖底の堆積物が崩れて生じた津波だったとの研究成果を同国の地質学チームが明らかにした。チームの、海だけではなく湖でも津波リスクがあると指摘。湖底の地盤が動けば、短時間で津波があがり、ジュネーブを襲うおそれがあると警告しているというような報道もあります。巨大なダム湖を計画する際の留意点などかと思えます。整備計画の原案のままですと、既に決まった数字だからということで、今後30年間まったく見直しが行われなままになる気風であります。有識者会議の経過を見ましても、二度と検討の場を設けたくないというのが事務方の本音かと思うのですが、状況の変化にあわせて柔軟に見直しすべきことを明記しておくべきかと思いました。次に、文化財保護についてです。例えば、民間業者がマンションを建てる場合などというのは、安全第一で工事をしますとか、近隣の方にはご迷惑をおかけしませんなどという文言が最初に来るかと思うのですが、整備計画では、事業実施にあたって、周辺への配慮、対応について、記述が不十分なような気がしました。市街地周辺で堤防工事を行う際には、安全対策に十分注意して実施しますとか、環境アセスメントを遵守しますなどという言葉が明記する必要があるかと思いました。同様に、工事によって失われる歴史的文化遺産、特に埋蔵文化財の保存について、関係機関とよく協議して、十分な対策をとること、文化財の調査を優先させることなどを明記すべきだと思います。埋蔵文化財を含む文化財というのは国民の共有財産であり、国民のために活用を図るべきものです。現地保存を大前提にしつつ、やむを得ないもののみを発掘調査し、記録として保存するという原則を、常に確認しておくことが必要です。特に整備計画の中で頻繁に登場する八ッ場ダムは、遺跡の中にダムを造るようなものという表現を見たことがありますが、遺跡の密集地帯でして、天明3年の浅間山の大噴火による泥流によって、江戸時代の地表面が残っていますので、水没予定地全面が遺跡とも言えます。水没予定地のうち、発掘調査が済んでいるのはほんのわずかです。水没予定地の遺跡

が水中に残されるからといっても、文化遺産としての価値が出来るかという点では、破壊されるのと変わりません。以前に複数の利水・治水対策案からダム案を決定した際には、主に経費が基準になったかと思うんですが、なんとなく皮肉なことに、埋蔵文化の発掘調査というのは、道路建設やビル建設などに比べれば、平米あたりの経費はわずかですが、発掘が基本的に手作業ですので、莫大な時間が必要になります。特にハッ場ダムの場合、冬に積雪や地面の凍結があるため、1年の4分の1が発掘が出来ません。平地における発掘であれば天候が安定して最も発掘が進む時期に発掘ができないでわけです。人海戦術をとるとしても過疎地ですので十分な作業員は集まりません。調査班一班の作業員が30人としても10班を投入するには300人が必要になりますし、これは地元の長野原町の全人口の20分の1に当たります。さらに江戸時代の遺跡の下に縄文時代などの遺跡があるので、同じ所を何回も調査しなければなりません。また発掘の節目には調査成果を国民に還元するために、発掘を中断して現地説明会を開催することも必要になります。泥流が上流の村々を押し流していることから泥流の中に江戸時代の生活用具などが、流された人、人骨などが含まれていることが考えられますので、泥流自体の調査もできません。このように文化財調査だけでも多くの時間がかかることが予想されますが、それでも調査が完了するまでは工事は着手しない。少なくとも堰堤が完成したとしても貯水は始めないことを明記する必要があります。これはダム事業に限らず堤防等でも同様です。以上の2点です。ありがとうございました。

以上